

平成28年度（第1回）

立木公売

日	時	平成28年11月22日（火）
入札開始		午前10時00分
締切		午前10時05分
場	所	会津森林管理署 南会津支署入札室

日頃国有林材を利用いただきありがとうございます。



1号物件 2林班ろ小班

本物件は、持続的可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適切になされた森林の立木である。

会津森林管理署南会津支署

〒967-0692 南会津郡南会津町山口字村上867

TEL 0241-72-2323 FAX 0241-72-2334

平成28年度 第1回立木資格付一般競争入札のご案内

拝 啓

仲秋の候、貴社ますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から会津森林管理署南会津支署の業務運営に対しまして格別なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご案内のとおり当支署の当年度第1回立木資格付一般競争入札を11月22日(火)に実施することにいたしました。

つきましては、別紙のとおり現地案内を行いますので販売物件を熟覧のうえ、公売にご参加くださるようお願い申し上げます。

当日の皆様方のご来署をお待ち申し上げます。

敬具

平成28年10月21日

会津森林管理署南会津支署長

川原 聡

公 売 公 告

下記のとおり立木の一般競争入札を実施します。販売物件明細書及び国有林野事業林産物売買契約約款を参照し現物熟覧のうえ、国有林野の産物売払規程（昭和25年5月17日農林省告示第132号）及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を厳守し入札して下さい。

記

1 入札及び開札の日時

平成28年11月22日（火）

入札開始 10時00分

締切 10時05分 締切後即時開札

2 入札及び開札の場所

会津森林管理署南会津支署入札室

3 郵便入札

認めます。

(1) 送付場所 〒967-0692

福島県南会津郡南会津町山口字村上867 会津森林管理署南会津支署

(2) 到着期限 11月21日（月） 17時00分必着。

*上記の期限以後、到着したものは、無効とします。

(3) その他留意事項

封筒を二重にして内封筒に入札書を入れ、外封筒には「立木公売入札書在中」と朱書し、書留または配達証明でお送り下さい。

4 入札物件

(1) 次の事項については、別添「販売物件明細書」のとおりです。

ア 売払番号

イ 物件所在地

ウ 伐採種（皆伐・主伐）

エ 国有林・分収造林・分収育林・官行造林の区分

オ 搬出期間

カ 樹種・数量・収穫面積

(2) 物件毎の特約事項・入札条件等については、別添「入札条件について」を参照して下さい。

5 入札参加者の資格

平成27年度から平成31年度の林産物の売払いに係る資格確認の交付を受けている者に限ります。

但し、次の事項に該当する者は参加することが出来ません。

- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当する者。
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当する者。

6 入札保証金

免除します。

但し、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。なおこの場合、競争参加資格の取り消し、又は付与しないことがあります。

7 契約保証金

免除します。

8 入札金額及び消費税

- (1) 入札金額は消費税抜きの金額を記入して下さい。誤って消費税を加算した金額を記入した場合でも入札は有効とし、入札後には誤りの訂正及び取消は認めないので注意願います。
- (2) 入札書に記載された金額に消費税相当額8%を加算した金額（円未満の端数切捨て）をもって落札金額及び契約金額とします。

なお、契約締結以後、当該契約において特に契約書等で金額が明示されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金、率で表わされるものについては、全て消費税額が加算された総契約額が対象となります。

9 入札における留意事項

(1) 代理人の入札への参加

ア 委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日出席せず代理人が入札に参加する場合は、「委任状」（別紙1-1）の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」（別紙1-2）を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありません。

イ 入札書

「入札書」（別紙2）のとおり、入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名を

記入するとともに代理人氏名の記入、押印（委任状と同じ印）が必要となります。

なお、この場合には入札者の代表者印は不要です。

（２）無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

ア 競争に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 所定の入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保の提供をしない者のした入札

エ 記名押印を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について同一人が２通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札

ケ 入札時刻に遅れてした入札

コ 暴力団排除に関する誓約事項（別紙３）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

（３）落札者の決定

ア 開札は、指定した場所及び日時に、入札者の面前で行い、予定価格以上で最高の価格を持って入札した者を落札者とします。ただし、落札となるべき入札をした者が２名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決定します。

イ 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても、受理しません。また、どのような事由があっても落札を無効にすることはできません。

1 0 契約の成立及び締結期限

（１）契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名押印した時に成立とします。

（２）契約の締結期限は平成２８年１１月２９日（火）までとします。

1 1 代金の納付期限

代金の納付期限は、契約締結日から起算して２０日以内とします。

1 2 代金の延納

（１）１件の売払契約代金が１５０万円以上の物件において、国の所有に属する物品の売払代金の納付に関する法律（昭和２４年法律第１７６号）の定めるところにより認めます。（年利０．８８％）

延納利息代金の計算方法は以下のとおりです。

延納利息代金＝（契約代金×延納期間×延納利率）÷365日

ただし、分収林契約者の持分に係る代金については、延納は認めません。

- (2) 延納担保の提供期限は契約締結日から起算して20日以内とします。
- (3) 延納期限は、1,000㎡未満は6ヶ月以内、1,000㎡以上は10ヶ月以内とします。

1.3 物件の引渡

- (1) 物件の引渡期限は、国有林野の産物売払規程第34条第1項及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第1項に基づき、代金の全部又は代金延納担保の提供があった日から15日以内とします。
- (2) 物件の引渡は、買受人立会による引渡しをしないことについての買受人の同意を得られる場合には、国有林野の産物売払規程第34条第3項第2号及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条3項に基づき、みなし引渡を特約することも可能です。この場合、代金の全部の納入のあったとき、または代金延納担保の提供があった時に引渡しがあったものとみなします。金融機関の発行する領収書等を会津森林管理署南会津支署へ必ず提示してから搬出して下さい。
- (3) 引渡を受けた時は、国有林野の産物売払規程第35条に基づき、引渡領収書を会津森林管理署南会津支署長に提出して下さい。

1.4 各規程等の閲覧場所

- (1) 販売物件明細書、契約書案
 - ア 販売物件明細書：会津森林管理署南会津支署又は会津森林管理署南会津支署ホームページで閲覧して下さい。
 - イ 契約書（案）：会津森林管理署南会津支署で閲覧して下さい。
会津森林管理署南会津支署のホームページアドレス
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/minamiaizu/index.html>
- (2) 各規程等
 - ア 国有林野事業林産物売買契約約款
 - イ 国有林野の産物売払規程
 - ウ 関東森林管理局署等競争契約入札心得
 - エ 各種様式（別紙1：委任状、別紙2：入札書）
上記ア～エは関東森林管理局のホームページにて閲覧できます。
関東局ホーム>公売・入札情報>林産物の売払情報
ホームページを閲覧できない方は、会津森林管理署南会津支署業務グループ（経営担当）へお問い合わせ下さい。
関東森林管理局のホームページアドレス
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/welcome/index.html>

1 5 その他留意事項

- (1) 入札参加者は、入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」（別紙 3）に同意したものとします。
- (2) 本物件は、売買契約書において「持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である」ことを証明します。なお、この記載内容をもって木質バイオマス証明となります。
- (3) 発電用バイオマス証明に関しては、買受人自らが本売買契約書の写しを添付し、任意様式により証明して下さい。
- (4) 本物件は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」（平成26年12月17日付け福島県農林水産部部長通知）に準拠し、事前に空間放射線量率の測定を実施し0.50 μ Sv/h以下であること、また、0.50 μ Sv/h超の場合は、樹皮の放射線物質濃度が6,400Bq/kg以下であることを確認しています。なお物件毎の測定結果は、別紙 4 に示すとおりです。

1 6 お問い合わせ

不明の点は、下記までお問い合わせ下さい。

〈問合せ先〉

会津森林管理署南会津支署業務グループ（経営担当）

電話番号 0241-72-2323 FAX 番号0241-72-2334

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>

委 任 状 (例)

使用印鑑

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日 平成 年 月 日
- 2 件 名
- 3 入札に関する一切の件

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

Ⓜ

担当官
長

殿

注意：代理人が入札を行う場合は、必ず委任状を提出して下さい。

なお、当該年度を有効とする年間委任状（別紙 1-2）を提出し、その代理人に入札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。

ただし、その場合、各署等ごとに委任状の提出が必要となります。

委 任 状 (例)

私は、都合により〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委 任 事 項

- 1 入札に関する一切の件
- 2 見積もりに関する事項
- 3
- 4 委任期間
平成 年 月 日から平成 年 月 日
- 5 受任者使用印鑑

使用印鑑

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称
代表者氏名

Ⓜ

担当官
長

殿

入 札 書

入札番号 第 号

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

平成 年 月 日

分任契約担当官

会津森林管理署南会津支署長 殿

(入札者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(代理人)

氏 名

印

(注意事項)

- 1 金額は、円単位とし、アラビア数字を持って明記すること。
- 2 代理人による入札の場合は、「住所」、「商号又は名称」及び代理人の「記名押印」を行うこと。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴支署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

物件毎の空間放射線量率

物件番号	①空間線量率 ($\mu\text{Sv/h}$)	②樹皮の放射性 物質濃度 (Bq/kg)	③測定日	備考
1	0.16		H28.10.14	伊南官行造林地 1林班い小班 面積4.98ha 測定点数5点(空間線量率)
〃	0.13		H28.10.14	伊南官行造林地 2林班い小班 面積1.30ha 測定点数2点(空間線量率)
〃	0.11		H28.10.6	伊南官行造林地 2林班ろ小班 面積2.57ha 測定点数3点(空間線量率)

注1) 空間放射線量率は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」に準拠し測定しています。

注2) 樹皮の放射性物質濃度は、空間放射線量率が $0.5\mu\text{Sv/h}$ 超の林分の場合のみ、抽出調査により測定しています。

入札条件について

平成28年11月22日施行の第1回資格付一般競争入札には、下記のとおり入札条件がありますので、ご留意のうえ入札して下さい。

記

1. 物件を買受けた方は、労働安全衛生に十分配慮し、作業制限事項を遵守のうえ伐採搬出の作業を実行して下さい。
(契約後すみやかに、立木販売箇所の作業計画届を該当森林事務所へ提出願います。)
2. 物件の搬出にあたり、搬出路及び土場等作設を施工した場合、作業終了後は林地復旧をし、裸地化部分には緑化等の措置をして下さい。
3. 売払1号物件は、官行造林地のため収益分収の割合（国50%・契約者50%）があることから、契約金の50%については、契約者にお支払い戴くこととなります。

なお、伐採搬出にあたっては林道を含め民有地を利用することになります。内諾は得ておりますが、利用にあたっては買受人において土地の利用および支障僕伐採補償等の承諾を得てください。

また、上記民有林林道が搬出等により損壊等した場合は、買受人において復旧することになりますので、道路の安全通行並びに道路工作物の保全措置をするとともに十分注意してください。

4. 当公売物件及び隣接区域に猛禽類の営巣等の確認等がされた場合は、作業の一時停止及び作業期間の制限指定をすることもありますのでご協力願います。
5. 上記のほか、現地案内当日、該当森林官が特に指示する事項についてもご留意下さい

現地案内について

平成28年11月22日施行の第1回立木資格付一般競争入札の現地案内を下記の日程により行いますので、ご希望の方は時間までにご参集下さい。

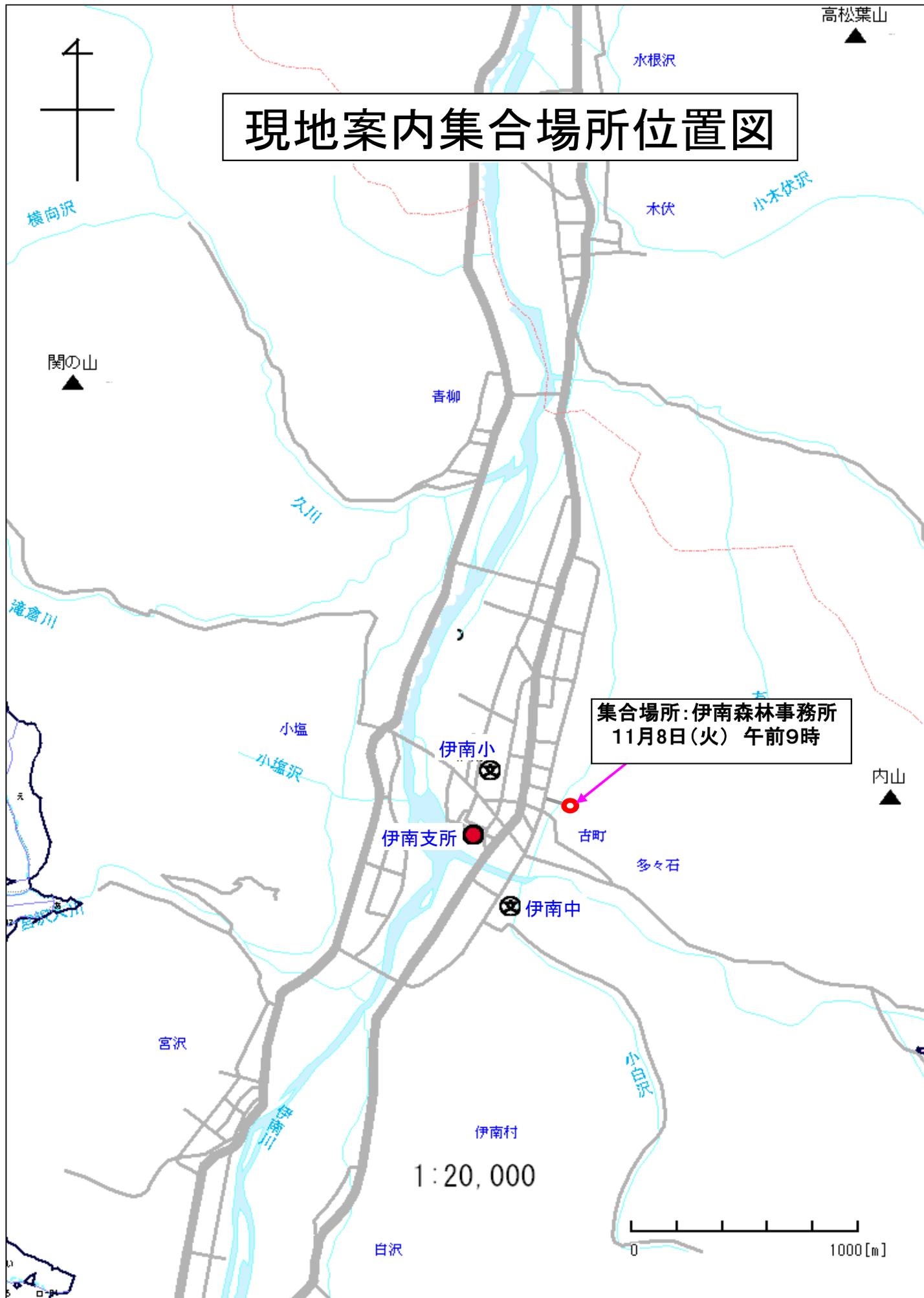
記

売払番号	案内日時 集合時間	集合場所	案内者
第1号 <small>(伊南官造1以外2)</small>	平成28年11月8日(火) 午前9時	南会津町 伊南森林事務所	伊南森林事務所 駐在 三浦 晃

* 現地案内又はその他について、お尋ねすることがありましたら下記の連絡先にお願いします。

連絡先： 会津森林管理署南会津支署 電話 0241-72-2323
伊南森林事務所 電話 0241-76-2049

現地案内集合場所位置図



集合場所: 伊南森林事務所
11月8日(火) 午前9時

1:20,000

0 1000 [m]

売払 1 号 物件明細書

施行日 平成28年11月22日

搬出期間 36 ヶ月

1 物件所在地		3 面積 4.98 HA	
福島県南会津郡南会津町白沢字沼ノ平1418-1番地		4 林齢 約 63 年生	
伊南官行造林地 1 林班 い 小班 内			
2 伐採種		皆伐 100 %	
5 主要樹種 一般用材径級別内訳			
スギ 生立木 一般材			
径級	樹高	本数	材積(m3)
20	22	1	0.36
24	24	2	1.10
26	24	2	1.26
28	24	3	2.19
30	24	3	2.46
32	25	3	2.94
34	25	6	6.48
36	26	3	3.75
38	26	4	5.44
40	27	5	7.75
42	27	4	6.68
44	27	4	7.24
46	27	2	3.88
48	27	1	2.08
50	27	5	11.15
56	26	1	2.56
60	27	1	3.00
70	27	1	3.86
計		51	74.18
カラマツ 生立木 一般材			
径級	樹高	本数	材積(m3)
14	18	1	0.14
20	24	1	0.38
24	25	3	1.74
26	25	7	4.76
28	25	5	3.90
30	25	12	10.80
32	26	3	3.15
34	26	11	12.76
36	27	9	11.97
38	27	8	11.60
40	27	5	7.75
42	27	12	20.28
44	27	16	29.28
46	27	4	7.96
48	27	5	10.80
50	27	3	7.02
52	27	2	5.04
54	26	1	2.60
54	27	1	2.71
60	30	1	3.71
計		110	158.35
スギ 生立木 低質材			
径級	樹高	本数	材積(m3)
12~64	12~27	128	106.20
計		128	106.20
カラマツ 生立木 低質材			
径級	樹高	本数	材積(m3)
12~60	16~30	231	225.00
計		231	225.00
ブナ 生立木 一般材			
径級	樹高	本数	材積(m3)
30~42	18~22	5	4.14
計		5	4.14
ホオノキ 生立木 一般材			
径級	樹高	本数	材積(m3)
28~36	18~21	3	1.97
計		3	1.97
低質材L 生立木 低質材			
径級	樹高	本数	材積(m3)
8~60	10~21	675	280.82
計		675	280.82
小班計		1203	850.66

売払 1 号 物件明細書

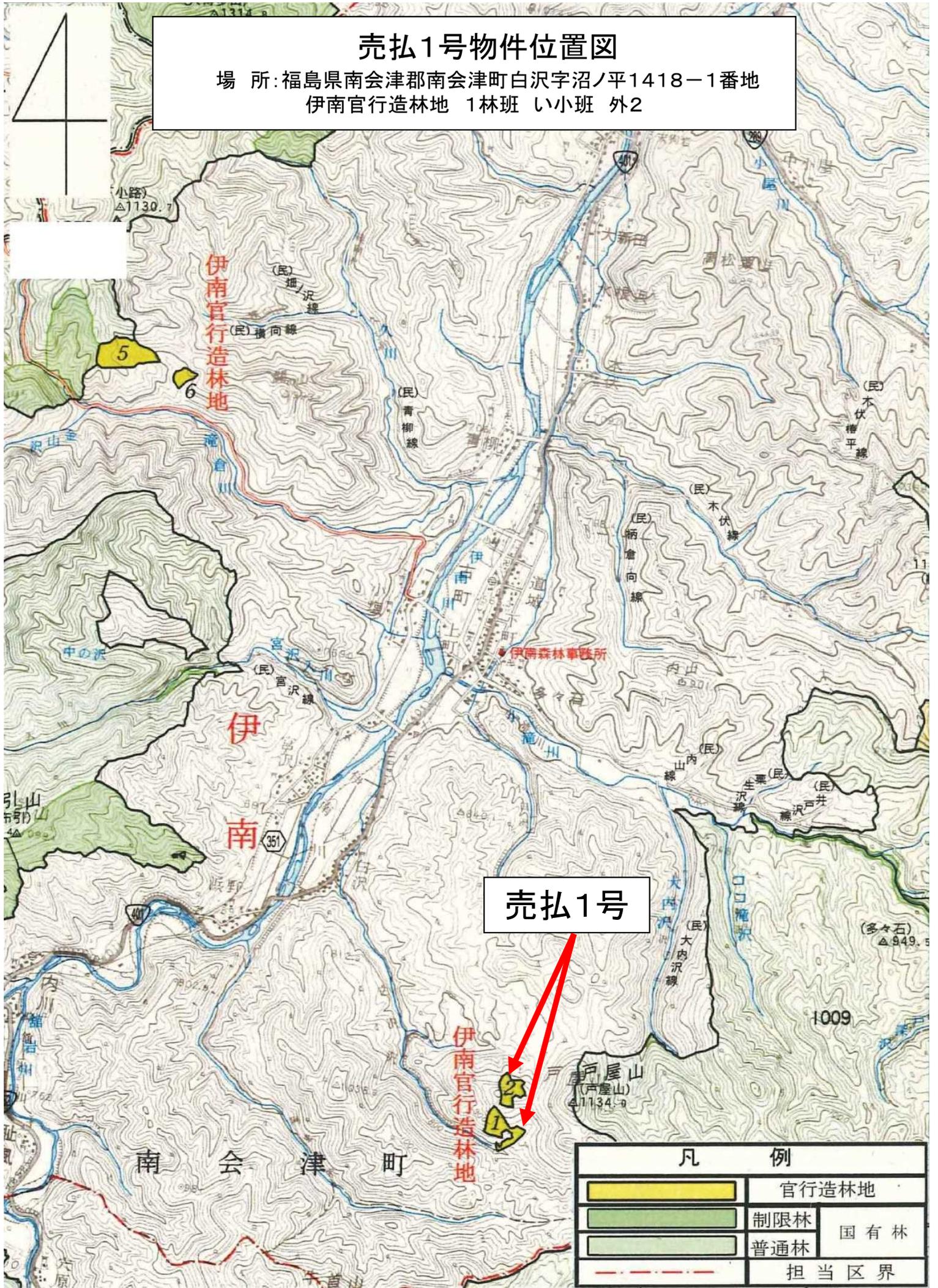
施行日 平成28年11月22日

搬出期間 36 ヶ月

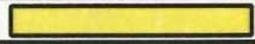
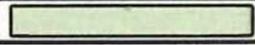
1 物件所在地		3 面積 1.30 HA		4 林 齢 約 84 年生							
福島県南会津郡南会津町白沢字沼ノ平1418-1番地		伊南官行造林地 2 林班 い 小班 内									
2 伐採種		皆伐 100 %									
5 主要樹種 一般用材径級別内訳											
カラマツ 生立木 一般材				アカマツ 生立木 一般材				カラマツ 生立木 低質材			
径級	樹高	本数	材積(m3)	径級	樹高	本数	材積(m3)	径級	樹高	本数	材積(m3)
20	19	1	0.30	38	19	1	0.99	12~60	14~19	17	9.19
24	17	1	0.39	46	13	1	0.93	計		17	9.19
24	18	1	0.41	計		2	1.92	アカマツ 生立木 低質材			
24	19	1	0.44					径級	樹高	本数	材積(m3)
28	18	3	1.65					12~34	12~14	7	1.84
28	19	2	1.16					計		7	1.84
30	19	3	2.01					ヒメコマツ 生立木 一般材			
32	18	1	0.71					径級	樹高	本数	材積(m3)
36	18	1	0.86					20~36	12~15	3	1.38
計		14	7.93					計		3	1.38
								ヒメコマツ 生立木 低質材			
								径級	樹高	本数	材積(m3)
								14~46	12~14	20	4.72
								計		20	4.72
								ブナ 生立木 一般材			
								径級	樹高	本数	材積(m3)
								30~42	19~22	5	4.24
								計		5	4.24
								ミズナラ 生立木 一般材			
								径級	樹高	本数	材積(m3)
								36	20	1	0.90
								計		1	0.90
								ホオノキ 生立木 一般材			
								径級	樹高	本数	材積(m3)
								28~36	18~21	3	1.99
								計		3	1.99
								低質材L 生立木 低質材			
								径級	樹高	本数	材積(m3)
								8~60	10~22	389	161.50
								計		389	161.50
								小班計			
										461	195.61

売払1号物件位置図

場 所: 福島県南会津郡南会津町白沢字沼ノ平1418-1番地
 伊南官行造林地 1林班 い小班 外2



売払1号

凡 例	
	官行造林地
	制限林
	普通林
	担当区界
	国有林

売払1号物件位置図

S=1/5000

場所: 福島県南会津郡南会津町白沢字沼ノ平1418-1番地

伊南官行造林地 1林班 い小班 外2

売払1号

